

根箱小田原商工

会議所報

令和 7 年 3 月 (毎月 1 回20日発行)

1 部50円(会員の購読料は会費に含まれています。)

発行所 小田原箱根商工会議所 〒250-0012

神奈川県小田原市本町4-2-39

TEL 23-1811

https://www.odawara-cci.or.jp/

編集兼発行人 古川 正治

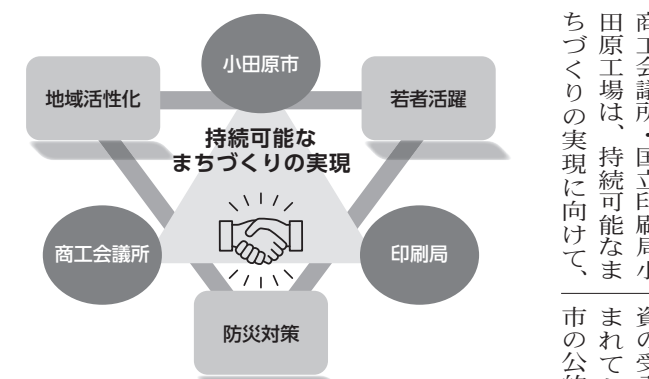
印刷 (有)橋印刷

持続可能な街づくりに向け 小田原市・国立印刷局小田原工場と 包括連携協定を締結しました

様々な社会構造の変化などにより、地域が抱える課題は多岐にわたります。そうした課題の解決を図るには、行政だけでは難しくなっています。今回、これらの課題に適切に対応するために、独自のノウハウや資源を有する関係者との連携強化や推進は重要であるという考えから、小田原市と小田原箱根商工会議所・国立印刷局小田原工場は、持続可能なまちづくりの実現に向けて、



小田原市役所にて包括連携協定を締結しました (3/6)



令和7年3月6日(木)包括連携協定を締結しました。協定の内容は、「地域活性化に関すること」、「若者の活躍に関すること」、「防災対策に関すること」となっています。

防災対策に関する事については、プッシュ型救済物資の受入れという内容が含まれており、災害時には、市の公的備蓄食料等のほか、災害協定事業者への要請等により、救済物資ターミナル(印刷局体育館)において救済物資を受入れ、被災者への食料供給を実施することを想定しています。協定内容の詳細は、当所HPに掲載しています。

「第9回 相模湾からの経済活性化会議」を開催しました(2月21日)

相模湾沿岸に位置している7つの商工会議所と7つの商工会が連携してそれぞれの地域資源を活かした経済活性化を考えていく事を催しました。



「第9回 相模湾からの経済活性化会議」勉強会の講師を務めて頂いた(株)鈴廣蒲鉾本店 鈴木博品社長

目的として、2018年4月25日に設立した「相模湾からの経済活性化会議」を2月21日(金)に当所にて開催しました。

勉強会終了後には、神奈川県整備局交通政策課 特定交通政策担当部長 柏木剛氏より、海上交通「かながわシーライド」の取組について説明があり、海上交通関係事業の理解を深めました。今後さらに、相模湾に面する7商工会議所・7商工会、行政並びに他団体と更なる連携を強化し、海からの地域活性化を目指してまいります。

今回は9回目の開催となり、神奈川県水産技術センター相模湾試験場 専門研究員・博士(海洋科学) 木下淳司氏から「相模湾の海の環境と定置網」について、(株)鈴廣蒲鉾本店 代表取締役社長 鈴木博品氏からは「相模湾の海浜」についてというテーマで勉強会を実施し、海を活かした地域振興策の学びとなる有意義な時間となりました。

DE&Iとは、多様性(Diversity)(ダイバーシティ)、公平性(Equity)(エクイティ)、包括性(Inclusion)(インクルージョン)の3つの言葉の略称で、年齢、性別、国籍/人種、障がいの有無に拘わらず、それぞれの個性を尊重する「機会を公平に」「お互いを活か

海に向こうでは、その発言や行動が理解不能の新しいリーダーの下、DE&Iを排除する動きが起こっている。今だからこそ、取って日本ではその重要性和有効性を認識すべきだと思います。

会頭コラム第109回「DE&I(ダイバーシティ&イニシアティブ)はキレイごと?」会頭 鈴木博品

令和7年度 会員大会

知って、活かして、つながる ビジネス交流フェアを開催

当所では、令和7年度会員大会を5月20日(火)14時30分から湯本富士屋ホテルにて開催します。

令和7年度の会員大会では、「知って、活かして、つながる」をテーマとして、会員同士がより、救済物資ターミナル(印刷局体育館)において救済物資を受入れ、被災者への食料供給を実施することを想定しています。協定内容の詳細は、当所HPに掲載しています。

る機会に、ご利用していただきたいと考えています。また、商工会議所の事業を知っていただき、サービスをご利用していただくため、商工会議所の事業計画の発表や会員支援事例の紹介なども引き続き実施します。「知って、活かして、つながる」をテーマとして、つながるビジネス交流フェアへ多くの事業所の皆様のご参加をお待ちしています。

小田原箱根商工会議所 令和7年度 会員大会 ～知って、活かして、つながるビジネス交流フェア～

<日時> 5月20日(火) 14:30開会 (14:00開場)
<会場> 湯本富士屋ホテル (箱根町湯本256-1)
<内容>

- 第1部 商工会議所を知って活かそう (14:30～15:15)
 - ◆令和6年度の振り返り
 - ◆会頭所信と令和7年度事業計画の発表
 - ◆会員支援事例の紹介
- 第2部 会員の活動を知って活かそう (15:25～16:05)
 - ◆会員の活動発表
 - ◆青年部の活動発表
 - ◆新入会員紹介
- 第3部 会員交流会でつながろう (16:15～17:00)

<参加費> 1名2,000円(消費税込み) ※登録番号: T5021005005630

※非会員の事業所の方をお誘いの上、ぜひご参加ください! 商工会議所の活動をご紹介させていただく機会にしたいと考えております。ご同行の非会員の事業所の方は無料です。

<申込方法> 申込みフォーム(2次元コード、当所HP)からお申し込みください
申込期限: 令和7年4月18日(金)
申込みフォーム: <https://forms.gle/B4gJcFmGSGMwDn6>

※お申込み時にいただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者名簿として管理、配布いたします。
※酒類が伴いますので、公共交通機関の利用をお願い申し上げます。

【お問合せ】小田原箱根商工会議所 総務課 電話 0465-23-1811

職務執行者 変更のお知らせ



西湘ビルメンテナンス 協同組合 岩崎明博氏 前代表理事の杉崎正章氏に代わり1号議員に就任。

「働き方改革」で時間とコストを削減!

e-Gov電子申請システム

自宅や職場のパソコンから行政機関に対する申請・届出等の手続きができます。

e-Gov電子申請システムへ

社会保険・雇用保険 手続の電子申請をサポート

Tel 0465-25-3364

社会保険労務士 大石事務所

小田原市鴨宮385番地 虹ビル2F

安心と生きがいを保障

県民共済

神奈川県民共済生活協同組合 湘南プラザ/平塚市紅谷町3-10セレストタワー湘南1F

お問い合わせ 0463-23-3030 www.kenminkyosai.or.jp



神奈川県信用保証協会

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します



随時ご相談をお受けしています

小田原支店 TEL: 0465(23)0138

中小企業に特化! 明日の経営者育成を目指す実践経営学

マネジメントスクール

後継ぎ教育、先送りしていませんか?

内容 ●ドラッカーマネジメント
●ポーター競争戦略、バランス・スコア・カードによる経営戦略
●経営者に必須の計数管理知識など

講師 税理士・中小企業診断士 江成 健一

受講料 200,000円(税抜)/全20回 定員 10名

期間 2025年5月～2027年2月 随時募集

毎月第2火曜日 18:30～20:30

税理士法人エナリ (株)ブレイン・スタッフ

■お問い合わせ、資料請求は、下記まで

詳細は、HPをご覧ください

小田原市城山3丁目25番23号

TEL 0465-24-3311 mail: info@enari-brain.com

補助金活用事例紹介

ヒゲや肌の悩み解消サービス提供により
若年層の新規顧客開拓を実践！

「バーバーリキ」代表 増野 康二氏

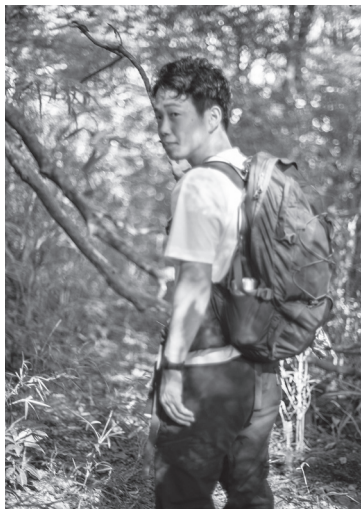
創業者紹介

箱根の豊かな自然を舞台に

ネイチャーガイドツアーを提供

「モリノコドウハコネ」

代表 及川 瞭氏

モリノコドウハコネ
代表 及川 瞭氏

「モリノコドウハコネ」のツアーは、ただ歩くだけの自然散策ではありません。苔が息づく静寂な森、鳥のさえずりが響く小道、そして訪れた商工会議所で、

「モリノコドウハコネ」は、箱根の豊かな自然を舞台に、ネイチャーガイドツアーを提供する事業者です。自然散策や環境教育を通じて、訪れる人々に箱根の奥深い魅力を伝え、環境保護への意識を高めることを目的としています。

て目の前に広がる箱根の美しい風景。そんな場所へ、ネイチャーガイドの及川さんが案内してくれます。幼い頃から自然の中で遊び、大学では環境学を学び、国立公園の保全活動にも従事してきた及川さん。会社員や公務員としての経験を経て、「自分自身で事業をおこしてみたい」との思いから創業を決意しました。何から始めてよいかかわからず訪れた商工会議所で、



Instagram

HP



箱根の隠れた自然スポットで、心癒される時間を過ごすことができます。興味のある方は、是非「モリノコドウハコネ」のツアーに参加してみたいかがでしょうか。

例えば人気「苔ツアー」。箱根は降水量が多く、多種多様な苔が生息しており、まるで小さな森の世界を覗いているような感覚になります。花のような苔、ギザギザした形の苔、一つひとつに個性があり、及川さん



バーバーリキ 代表 増野 康二氏

今月号の会報では、小田原市千代に店舗を構える理髪店をご紹介します。土地柄から同店は、地元常連客が全体の90%以上を占め、30代から60、70代の中高年の男性が全体の80%を占めているのが特徴です。免許を返納したり、徒歩での来店が難しくなったお客様に

人家族一丸となつて営業する、身近なまちの居場所です。同店では若年層（10代、20代）を取り込み、将来的にも永く事業が継続できるようにすることが喫緊の課題でした。自社のHPギャラリーに積極的に若年層向けの理容例を掲載したり、来店の際にはお客様の髪質に合ったヘアトリートメントのアドバイスを行うなどの努力の結果、顧客全体の10%を若年層が占めるようになってきました。

そうした中、更なる若年層の取り込みと顧客満足度の向上を図るため、日々のヒゲ剃りの煩わしさや、ヒゲ剃り後の肌荒れ等の悩みを解消できるヒゲ脱毛サービスの導入を検討。ヒゲ脱毛に関心のある若年層の新規顧客を引き込み、ヒゲ脱毛だけでなく従来のカットやシャンプーといった理容技術を合わせて提案し、売上を上げていくことを考えました。

当所の地区担当の指導員が巡回で伺い、ご相談を頂いたのがきっかけとなり支援が始まりました。販路開拓に活用できる小規模事業者持続化補助金の申請支援を当所が行い、晴れて採択。同補助金を元手にヒゲ脱毛器を購入し、HPのみならずグーグルビジネスプロフィールやインスタグラムも活用しながら新サービス

のPRを進めました。すると、若年層のみならず、30、50代の中高年世代の利用もあり、「意外な需要も掘り起こせた」と代表の増野さんは語ります。「当店に来店された時よりも幸せな気分が帰って頂く」をモットーに、お客様の個性やライフスタイルに合わせた理容の技術やサービスを提供しています。

是非、地域に愛される「バーバーリキ」をご利用ください。【お問合せ】バーバーリキ 小田原市千代113-11 0465(42)7802

【令和7年度 事業計画】

重点施策

1. 不確実な時代に対応する会員企業の個別支援
2. 危機管理
3. 脱炭素社会における経済と環境の好循環づくり
4. 地域の優位性を活かした観光振興
5. 人とお金を呼び込むまちづくりへの参画
6. 当地ならではのものづくりの振興
7. 組織の拡充・活性化と認知度向上・発信力強化

協会けんぽ 神奈川支部からのお知らせ

令和7年3月分(4月納付分)からの
保険料率について

協会けんぽ神奈川支部の健康保険料率・介護保険料率の変更となります。

保険料率	令和7年3月分(4月納付分)から
健康保険料率	給与・賞与の9・92%
介護保険料率	令和7年3月分(4月納付分)から 給与・賞与の1・59%

令和6年度 小田原政労使フォーラム 得難い時代、どんな小田原をつくっていくか
主催者 小田原政労使フォーラム(小田原箱根商工会議所、小田原・足柄地域)

講師を務めて頂いた古屋星斗氏

小田原箱根商工会議所
令和7年度重点施策が承認

令和7年度の事業計画(案)について2月27日、3月13日に開催された常議員会において審議されました。

常議員会では、重点施策についても協議され、左記の通り令和7年度の重点施策が了承されました。

今年度は、リクルートワークス研究所主任研究員の古屋星斗氏に講師を務めて頂きました。人材獲得、人材育成に課題がある中、古くから、小田原政労使フォーラム実行委員会では、労働者側と使用者側相互が共通の認識で、課題解決のための環境を整えていくために、令和5年度からスタートしました。

2月10日(月)、小田原お堀端コンベンションホールにて、「令和6年度小田原政労使フォーラム」を開催しました。このフォーラムは、当所と小田原市、小田原・足柄地域連合で構成される小田原政労使フォーラム実行委員会主催で開催。近年、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革など労働者や企業を取り巻く環境変化もあり、地元企業においても人材確保、定着に課題が生じていたことから、労働者側と使用者側相互が共通の認識で、課題解決のための環境を整えていくために、令和5年度からスタートしました。

こんなもの作りたい！を実現します。

- ☆設計から据付まで、あらゆる機械設備を **オーダーメイド** でお作りします。
- ☆ステンレス・鉄・アルミ等、各種素材を **高精度に加工** します。
- ☆何十 ton もある重量物も精密機器も **高精度に据付** します。
- ☆ステンレス・塩ビ・SGP等あらゆる **用途に応じた配管を敷設** します。
- ☆各種機械 **メンテナンス** や生産ラインの **突発的トラブルに対応** します。

創業77年のノウハウをフル活用！
soyo
相陽工業株式会社

南足柄市狩野 493
TEL: 0465-74-1145
URL: soyokogyo.jp
【建設業大臣許可取得】

うまし、あらたし、おもしろし
鈴廣 かまぼこの里
箱根登山線 風祭駅下車すぐ
お問合せ 0120-07-4547
kamaboko.com

Eco対応 環境保護印刷
事業繁栄の切り札
知りたいを伝えたい！
ishibashi printing
ip 石橋印刷
Tel.0465-47-9171 代
Fax.0465-48-2411
〒250-0876 小田原市中新田9-3 E-mail/info@i-print.jp

新しい会員さんです

令和7年1月16日～
2月15日までの入会の方

事業所名	代表者名	住 所	TEL	事業内容
株式会社 クレディセゾン	東 匡紀	東京都豊島区東池袋 3丁目1-1	03 (6890) 0185	金融業・クレジット カード事業
在日オーストラリア・ニュー ジランド商工会議所	アズマー クレック	東京都港区南青山 2丁目2-15	03 (4400) 2972	商工、経済団体
株式会社 チャレンジ湘南	富田大輔	小田原市曾比 2193-6	0465 (46) 6936	障がい福祉サービ ス業
株式会社 PRODUCTION C-TIME	瀬戸晴生	小田原市国府津 2521-1	080 (6512) 7072	ホームページ制作、 システム開発
イズモEPCM 株式会社	佐瀬喜久男	小田原市扇町 4丁目7-27	0465 (20) 8313	排水処理施設の設 計施工管理
ミッシェル・ホーム サービス株式会社	大坂ゆき	東京都中央区銀座 8丁目10-4	03 (6263) 8703	家事代行サービス
あがわ経営士事務所	阿川光祐	小田原市矢作 123-11	090 (6879) 0265	経営コンサルタント
合同会社 flat color	井上勝貴	小田原市栄町 1丁目14-28	090 (9412) 8890	業務改善コンサル ティング
BASE21合同会社	横田欽司	小田原市小八幡 3丁目14-4	0465 (20) 7126	鍼灸、マッサージ業
Bar Stray Dog(s)	山口 峻	小田原市栄町 2丁目1-15	0465 (20) 4404	飲食業(アルコー ル類・軽食等販売)

豊川地区自治会役員・小田原市・
防災委員会委員で意見交換会を実施

柴橋商会小田原工場内を見学

当所防災委員会（鈴木達之委員長）では、3月6日（木）、市内堀之内にある柴橋商会小田原工場の見学及び地元自治会役員・小田原市防災対策課職員との意見交換会を実施し、防災に関する協定の推進について確認しました。

（柴橋商会小田原工場・堀之内自治会・小田原市では、2024年に風水害に備えた一時避難施設として同施設の使用に関する協定が締結されました。今回の見学会では、医療・福祉の分野でリネンサプライを手

がけ、最新鋭のシステムが導入されている同工場と工場内にある一時避難場所も併せて見学しました。

同社の小田原工場は、昨年3月より本稼働した最新鋭の工場となっており、病院のシーツ等の医療・福祉分野の洗濯物を「仕分け」「仕上げ」「消毒・搬送」の自動化が進められ、衛生的に仕上げられるその工程に参加者は興味深く見学していました。同社の工場見学については、随時受付をしていますので、ご興味のあ

当所防災委員会
(株)柴橋商会小田原工場にて
地元自治会との防災に関する
意見交換会を開催しました

件
第1号議案
【審議事項】
新会員承認の

2月27日(木)に第10回常
議員会を開催。5議案が上
程され4議案が承認され1
議案を協議しました。

第10回常議員会を開催
(2月27日) 報告

当所では、小田原市自治
会総連合並びに小田原市の
3者による「防災に関する
包括連携協定」を締結して
います。この協定に基づい
た会員事業所と地域の自治
会との連携等を推進するた

小田原市内会員の皆様へ

「地域防災への協力体制に
関するアンケート」

ご協力をお願いします

回答は
こちらから

め、会員事業所の地域防災
への協力体制に関するアン
ケートを例年実施させて頂
いていきます。皆様のご協
力をお願いします。

ご回答は、下記二次元コ
ードにてご回答くださいま
すようお願い申し上げます
ご回答頂きました内容に
つきましては、小田原市及
び自治会総連合と共有させ
て頂き、地域との個別協
結に向けた調整に活用さ
せて頂きます。



第2号議案
小田原市・小
田原箱根商工会議所及び
独立行政法人国立印刷局小
田原工場との包括連携協
定の件

第3号議案
事業構想大学
院大学との連携協定の件

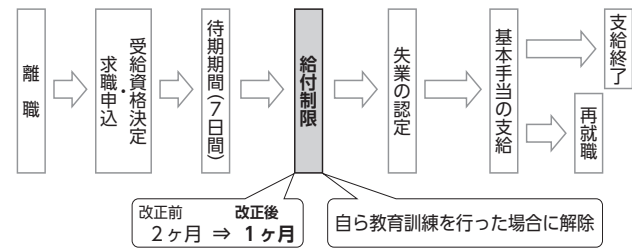
第4号議案
令和7年部会
予算配分の件
【協議事項】
第5号議案
令和7年度事
業計画(案)の件
その後、報告事項として、
商工会議所旧会館について
今後の方針(解体)に関し
説明をしました。



雇用保険法の改正

2025年4月1日からの
主な改正内容

○基本手当の受給手続の流れ（自己都合離職者）



2024年5月に「雇用
保険法等の一部を改正する
法律」が成立したこと、
雇用保険法にも段階的にさ
まざまな改正が行われます。
既にいくつかの改正が実行
されていますが、2025
年4月1日には次の改正が
行われます。

【2025年4月1日施行
の主な改正内容】

①自己都合退職者が自ら教
育訓練等を受けた場合の給
付制限解除
②就業促進手当の見直し
(就業手当の廃止および就
業促進定着手当の給付上限

引下げ)
③教育訓練支援給付金の給
付率引下げおよび暫定措置
の2026年度末までの継
続
④雇止めによる離職者の基
本手当の給付日数に係る特
例、地域延長給付の暫定措
置の2026年度末までの
継続

①については、現在、自
己都合により離職した際の
基本手当（失業給付）をも
らうまでの給付制限が2か
月ありますが、これが1か
月に短縮され、さらに離職
期間中や離職日前1年以内
に、自分の就職に関する教
育訓練を行なった場合には、
給付制限が解除されること
になります。

詳細は、厚生労働省HP
をご確認ください。

貴社のチラシをこの当所
会報に同封し、新商品・新
サービス、各種イベント、
セミナーなどをPRしてみ
ませんか。

【ご利用料金】
A4サイズ
30800円(税込)
A3サイズ
48400円(税込)

【お申込み・お問合せ】
小田原箱根商工会議所
総務課
0465(23)1811



昨年の小田原箱根起業スクール

第11回小田原箱根起業
スクール
が開講します
(5月24日開講予定)

第11回の小田原箱根起業
スクールを下記の予定で開
講します。

第1回	5月24日(土)
第2回	5月31日(土)
第3回	6月14日(土)
第4回	6月28日(土)
第5回	7月12日(土)
第6回	7月26日(土)

13時～17時
13時～17時
13時～17時
13時～17時
13時～17時
13時～17時

事業主・被保険者の皆さまへ
令和7(2025)年度 雇用保険料率のご案内

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5.5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6.5/1,000に変更になります。)
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

<令和7年度の雇用保険料率>

事業の種類	負担者	② 事業主負担			①+② 雇用保険料率
		労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)		6/1,000	9.5/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)		7/1,000	10.5/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)		7/1,000	11.5/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(特内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

厚生労働省 ハローワーク

LL070207B01



小田原箱根健診クリニック

医療法人 恵中会

お食事券付 人間ドック

脳ドック 肺ドック 大腸ドック
全身がん検索「DWIBS」検査二日酔い、疲労回復、美容と健康に
点滴サロン大好評ホ
ム
ペ
ー
ジ最
新
情
報
は
フ
ェ
イ
ス
ブ
ッ
ク

小田原駅東口直結 ミナカ小田原7階 TEL.0465-24-0077

I Tによる経営の効率化に
最適なソリューションをご提供株式会社 ツー・ワン
〒250-0011
小田原市栄町2-7-25
TEL 0465-22-2110 FAX 0465-22-2120
https://www.twone.co.jp/

文化堂印刷株式会社

www.bunkado.jp

BUNKADO
Printing Co., Ltd.

神奈川県小田原市寿町1丁目10番20号 ☎0465-34-9206(代)

